



三井住友信託銀行が小松製作所<6301>株式の変更報告書を提出（買い増し）



小松製作所<6301>について、三井住友信託銀行が10月19日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「提出者2の株券等保有割合が1%以上増加共同保有者の減少」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行の小松製作所株式保有比率は、5.23%と0.21%買い増しした。

報告義務発生日は、2018年10月15日。